

ひとり親家庭への支援



① 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子・寡婦福祉資金は、母子・父子家庭および寡婦家庭の生活の安定と、その児童の福祉の向上を図るために各種資金を貸し付けています。事前相談が必要ですので、お問い合わせください。

(対象者)

- ①母子家庭の母・父子家庭の父と児童（20歳未満）、寡婦 ②父母のいない児童（20歳未満）

[主な資金の種類]

修学資金、就学支度資金、技能習得資金、修業資金、住宅資金、転宅資金、生活資金、就職支度資金、医療介護資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金

問い合わせ先 県北広域本部 菊池地域振興局 福祉課（熊本県菊池福祉事務所）
TEL 0968-25-0689

② 児童扶養手当制度

離婚等の理由で、父、または母と生計を同じくしていない児童（※）が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。 ※申請がないと支給されません。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



③ ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の生活安定と福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭等の医療費の一部を助成しています。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



④ ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭が就学等の自立を促進するために必要な事由や持病等の事由により、緊急一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合にその生活を支援する者を派遣し、お手伝いします。事前登録が必要です。

問い合わせ先 こども未来課 TEL 096-248-1162



⑤ 公営住宅への入居について

市営住宅、県営住宅への入居にあたり、それぞれの入居基準を備えている18歳未満の子を扶養しているひとり親家庭に対しては、抽選倍率を2倍に（抽選番号を2つ付与）する優遇措置が設けられています。詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 市営住宅：合志市 都市計画課 TEL 096-248-3855
県営住宅：県営住宅管理センター TEL096-213-2711